

令和5年4月1日（土）より実施する実技試験にかかる

機械運転要領（初・専門級）の変更について

これまで実技試験の課題としてお送りしていた初・専門級の機械運転要領（変更前）については、令和5年4月1日（土）より実施する実技試験より、以下の点を変更した新たな初・専門級の機械運転要領（変更後）としてお送りいたします（上級について変更はありません）。
なお、本件の問合せは、技能評価部 鈴木（電話 03-6809-1757（直））までお願いします。

○変更点

初・専門級の構成を以下のとおり変更。

【変更前】

- I. 実技試験の機械運転要領
- II. 実技試験受検上の留意事項（実技試験コース図より後の箇所）



【変更後】

- I. 実技試験の機械運転要領
- <削除>

○その他

今回削除した「II. 実技試験受検上の留意事項」をはじめとした実技試験についての有益な情報を（一社）日本機械土工協会ホームページで公開しているので参考にしてください。

